

農業委員会だより

市長に提言書を提出

市農業委員会は10月4日、農林業施策に関する提言書を市長に提出しました。

この提言書は、各農業委員が日々の活動の中で把握した農業者の声を取りまとめ、9月に開催された農業委員会総会で決定したものです。提言内容は次のとおりです。

- 「仮称」営農指導センター」の設置について
- 農業所得の向上策について
- 地域特性を活かした農業振興について
- 集落営農と担い手の育成と就農支援について
- 地域農業マスタープラン及びきたかみ農業ビジョンについて
- 地産地消と食育について



市長に提言書を提出しました

- 耕作放棄地の解消策について
- 農村環境の維持について
- 東電福島原発事故の対応について

平成25年度東北・北海道農業活性化フォーラムに参加して

平成25年度東北・北海道農業活性化フォーラムは8月29日、宮城県名取市文化会館で「地域農業の振興に向けた農業委員会活動」をテーマに開催されました。東日本大震災から2年5カ月が経過し、被災地の復興は、徐々に進んできておりますが、被災者の目線で見ると復興を実感するまでには至っていないのが現状です。こうした情勢を踏まえ、東北・北海道の農業委員会が担うべき役割を再認識し、今後の農業委員会活動の強化を図るため各地域からさまざまな事例発表が行われました。

中でも、青森県弘前市からは、遊休農地の指導に関する取り扱い措置事例として農地利用状況調査から所有者の意向確認と指導方針、遊休農地通知書の発行、そして勧告決定に至るまでの取り組みなどの活動報告がありました。

今日、世界的な異常気象に見舞われる中、食料自給率の向上は我が国にとって最重要課題であり、我が国の食料供給地でもある東北・北海道



宮城県名取市文化会館で開催された同フォーラム

は、ますます重要な位置を占めています。私たち農業委員は、農業者の公的代表として農地の有効利用、担い手対策、情報提供を通じて地域の先頭に立ち、北上市の農業振興の発展のために微力ながら貢献したいと考えます。

(農業委員 伊藤 義明)

第58回岩手県農業委員大会が開催される

「第58回岩手県農業委員大会」は11月8日、盛岡市都南文化会館で開催されました。県内の農業委員、事務局職員など約800人が参加。式典では、岩手県農業委員大会表彰の表彰式が行われ、永年勤続農業委員表彰として現職の市農業委員1人が受賞したほか、農業委員会などの活動

記録部門には、当委員会と現職の委員および前職の委員それぞれ1人が受賞しました。また、大会議案として農業施策の充実、東日本大震災の早期復興、食料・農業・農村の基本政策、TPP交渉に関する特別要請決議などを採択し、将来に希望の持てる農業、農村を築くため一層総力を結集して邁進することを大会宣言とし閉会しました。

◇永年勤続委員表彰(15年以上)

齋藤 三英氏

◇農業委員会等活動表彰

(1)活動記録部門

ア農業委員会部門

北上市農業委員会

イ農業委員部門

高橋 善郎氏

八重樫 彰氏(前委員)

(農業委員 藤田 豊)



表彰を受ける高橋会長(右から3人目)

農地パトロールを実施

優良農地の確保と有効利用に向け9月3日から12日までの10日間、市内全域の農地利用状況調査を実施しました。

農地パトロール(農地利用状況調査)は、農地法第30条の規定により毎年行っているものです。

農地に雑草が繁茂していたり、耕作放棄されていると思われる場合は写真を撮り、図面などを記録し、再生利用が可能な遊休農地か、困難と見込まれる遊休農地かを分類します。再生可能な遊休農地と判断した場合は、農業委員会から土地所有者に対し、農地の利活用を指導し、遊休農地の解消を促します。

本年度の調査結果は、再生利用可能な遊休農地が多くを占めています。

■審議データ

農地の権利移転・利用権設定等審議内容

上段 審議件数 下段 面積(m²)

農地法	9月	10月	11月
3条	7	5	7
	10,964	10,026	4,064
4条	1	3	1
	77	1,796	282
5条	11	12	9
	5,400	6,158	9,433
適用外証明	7	8	3
	1,673	3,300	2,892
農用地利用	24	33	20
集積計画	201,351	224,284	134,555

◎農地法3条…農地の所有権、賃借権などの権利を設定または移転する場合

◎農地法4条…自己所有農地を農地以外に転用する場合

◎農地法5条…農地の所有権、賃借権などの権利を設定または移転して農地を農地以外に転用する場合

◎農地法適用外証明…農地を20年以上他の目的に使用しており、農地の復元が不可能な場合

◎農用地利用集積計画…農地の所有権、賃借権などの権利を設定または移転する場合で受け手側が大規模農家の場合

■これからの主な行事

- 1月24日(金) 総会
農政・農地部会
- 2月20日(木) 農政部会
- 2月21日(金) 農地部会
- 3月25日(火) 総会
農政・農地部会



取り組み後



取り組み前

た。農地は、適正な管理をせずに放置すると、遊休農地化し再度農地として利用する際、大変な労力と費用が必要になります。所有者または利用権者は、責任を



耕作放棄地解消の取り組み

もって農地を維持管理する意識を持ち、定期的に除草するなど、農地の適切な管理に心掛け、次世代に引き継ぐよう努めていく必要があります。(農業委員 昆野 常行)

飯豊地区の農業委員3人は、村崎野地区の耕作放棄地(約60アール)の解消活動を11月1日から行ないました。この放棄地は農業委員会が毎年行っている農地利用状況調査による現地確認で見えたもので、およそ9年の間、手つかずで、柳が2メートル以上に成長し林化していました。

現状のままでは、周辺の水田へ及

ぼす影響も大きいと考え、農地の再整備を行いました。解消には耕作放棄地再生利用交付金を活用しました。実際に取り組んでみると、思いのほか荒廃状態が進み、特に抜根作業が大変でした。今もまだ作業途中ですが、地域の人々の手も借りながら来年度には飼料用米の作付けを行うことを目標に作業に励んでいます。(農業委員 齋藤 人助)